

一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和5年5月31日

多摩市議会議員 岸田 めぐみ

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

- 1 気候非常事態宣言の具現化を改定みどりと環境基本計画で

答弁者

市長・教育長等

受 付	令和5年5月31日	No. 1
	午前10時37分	

1 気候非常事態宣言の具現化を改定みどりと環境基本計画で

多摩しみどりと環境基本計画の改定が進められており、スケジュールでは9月にはパブリックコメントを募る予定です。改定計画では生物多様性基本法13条で定められている生物多様性地域戦略も盛り込むと聞いています。その生物多様性の視点も入った気候非常事態宣言を本市は2020年に出し、今月で3年が経とうとしています。しかしいきものの住処となる水とみどりがある代表的な公共施設は公園や緑地ですが、その管理に生物多様性に配慮する指針等もなく、そもそも生物多様性への本質的な理解が進んでいると言えない状況です。また多摩市気候非常事態宣言リレートークで江守先生はIPCCの報告書を用い、海面上昇や氷が溶けるプロセスなどは数百年止まらない現象が起き始めているが、気温上昇自体は不可逆的な後戻りができない変化はまだである。しかし日本も含め世界各国で出されている二酸化炭素排出量の目標を全てクリアしたとしても気温上昇は、パリ協定の努力目標である1.5度や目標2度以内におさめることはできないとみられていると話されました。私たちはまずは着実に気候非常事態宣言を達成していかなければなりません。

そのため今回の計画改定では「自分事として捉える」機会にし、市、事業者、市民の限られた人たちが踏み出す大きな一步に頼り満足するのではなく、一人ひとりが小さくてもみんなで一步を踏み出し進めていく必要があります。今後10年間使うみどりと環境基本計画はその行動変容のための重要な道しるべであり、気候非常事態宣言の具現化だと考え、以下質問致します。

(1) 現計画では「環境政策を進める上で、緑の保全・育成の役割は密接な関係にあるため」みどりの基本計画と環境基本計画を合わせたみどりと環境基本計画と、みどりに関してまとめたみどりの基本計画の2つが策定されました。

① 現計画の策定プロセスについて伺います。

② みどりの基本計画と環境基本計画を一緒にしたプロセスと分けたプロセスが計画の実行にどう影響したのか伺います。

(2) 改定計画では気候非常事態宣言を具現化し、達成していく必要があります。そのためには1つの分野であっても様々な視点から横断的に取り組むことがさらに求められます。そして改定により新たに生物多様性地域戦略、地域気候変動適応計画や地球温暖化対策実行計画（区域施策編）も策定されると聞いています。

①各計画を個別にたてる自治体が多い中、このような形で策定される意義について伺います。

②グリーンライブセンターについて「生物多様性を含めて、従来からの役割に加えて新たな役割が求められている」と市も答弁されており、改定みどりと環境基本計画に合わせてグリーンライブセンターの機能や活用を定める必要があると考えますが、市のお考えを伺います。

(3)計画策定にあたり環境基本条例で定められているみどりと環境審議会だけでなく、多摩市気候市民会議、ワークショップが行われ、計画がある程度作られた状態で意見を募るのではなく、市民が計画づくりに関ることができるように策定作業が進められています。

①まずは現計画の検証や振り返りから始まると考えますが、どのように行われたのでしょうか。また市民から出された意見について伺います。

②特に「愛でるみどり」から「関わるみどりへ」のみどりのルネッサンスを評価し、今後を考えるには市民からの意見が欠かせません。市民から出された振り返りとみどりのルネッサンスにより市民自身がみどりへの関りがどう変化したと捉えているのか伺います。

③気候市民会議など市民と共に計画策定をするプロセスを評価します。市民参加のプロセスが市民活動に繋がることに期待できますが、市のご見解を伺います。

(4)樹木の管理について大きな関心を寄せている市民は少なくありません。街路樹には街路樹よくなるプランがあり、街路樹の目指す姿や管理について指針や計画が示されています。公園についてはこの計画で何か示されるのでしょうか。

(5)市全体の公園構想について、次期みどりの基本計画の改定で「市全体のまちづくりの中で・・・みどりや公園のあり方につきましては、市民の皆さんとともに検討を進めてまいりたい」と答弁されています。どのような議論が行われ、意見が出されているのでしょうか。検討内容について伺います。

資料要求欄（資料要求がある場合は、以下に記入してください。）

①環境審議会、多摩市気候市民会議、ワークショップのそれぞれの構成年齢と人数。

②本市が把握している動植物数。その内、公園、緑地に生息している数。

③公園、緑地、ごみ、生きもの、水辺など環境に関わる各市民団体名。活動内容。構成人数とその年代。

項目別質問内容

4/4枚

④ワークショップ等が出た子どもからおとなに対しての意見。

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和5年5月31日

多摩市議会議員 遠藤 ちひろ

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

- 1 浪人期間、市民として感じた素直な距離感
- 2 世界平和統一家庭連合（旧統一教会）の市内進出を
阻止しよう

答弁者

市長・教育長等

受付	令和5年5月31日	No. 2
	午前9時16分	

項目別質問内容

1 浪人期間、市民として感じた素直な距離感
<p>市議会議員として11年活動してきた中で、議会報告会はもちろん、執行部が手がける市民参加型各種ワークショップにもできるだけ立ち会ってきました。若者会議やSIMたま2030など、確実に市民参加は進んでいるという実感でした。しかしながら今回、1年間の浪人期間を市民として暮らすなか、強く意識しないと、市議会にも市の取り組みにも関心が薄れていく自分を発見したのです。積み重なると一種の疎外感にもなりはじめました。市民として感じたこの経験を共有したいと、議員復帰1回目の質問に取り上げることにしました。</p>
<p>議会から離れたプラスの面は、公共施設に目が向いた点。関戸図書館を使うようになりました。時間はあるけれどお金がないので、仕事をするのに自習室を利用しました。現職時代は厳しいことも申し上げましたが、現在の市立図書館では職員の手を煩わせることなく、スマホで本が借りられるようになっていたのはうれしい驚き。開館時間やWiFiの制約があるのでビジネスパーソンとは相性が良くない点がありますが、使い勝手は改善していました。</p> <p>マイナス面は、市政情報が入ってこなくなることです。たま広報・市議会だよりに加えてSNSもチェックしているつもりでしたが、教育委員会のベルブ永山移転も議員復帰してから知る始末。市議会のフェイスブックも、どんな議案が審査されるかはわかるものの、議論の内容や採決の結果がわからないので関心が薄れていきます。行政・議会情報の伝達というのは、一筋縄ではいかないなあと感じた次第です。</p>
<p>(1)住民と行政をつなぐ頼りのメディアである「たま広報」は、新聞折込からポスティングに変更されました。これらポスティング移管と紙面リニューアルの効果をどのように自己評価していますか。また広報・広聴活動事業はどのような活動指標及び、成果指標を設定していますか。</p>
<p>(2)チャンネルを多数作って住民からのコンタクトを広く受け付ける体制と、プッシュ型・アウトリーチ型の広報広聴の両立が重要かと考えます。市が掲げる「地域協創」すなわち中間支援組織と地域担当職員制度に期待するわけですが、ここまでの成果と今後の課題を伺います。</p>
2 世界平和統一家庭連合（旧統一教会）の市内進出を阻止しよう
<p>今年3月の多摩市議会、日本共産党の板橋議員が世界平和統一家庭連合（旧</p>

項目別質問内容

統一教会 Family federation) が多摩市内に広大な土地を購入していることを指摘。その後、市議選及び各種メディア報道もあり、市民の大きな関心事となっています。旧統一教会といえば、芸能人も参加した 1992 年の合同結婚式や信者に高額な寄付を要求するやり口に強い不信感を持っていましたが、昨今は世間を騒がせることもなくなり、個人的には活動を縮小したのかと思っていた矢先に安倍前首相の銃撃事件が起きました。改めてお悔やみ申し上げます。

教団が土地を購入した市内の現場をご覧になったでしょうか。登記によると昭和 63 年 (1988 年) に住宅都市整備公団から菓子卸会社が当該土地を購入。令和 4 年 (2022 年) の 4 月 28 日に、本部を渋谷区松濤におく世界平和統一家庭連合にその所有権が移転しています。高低差のある土地の周囲をジョギングすると一周約 2 分。よこやまの道に面して木々が生い茂り、建物を一步でればかなりの高低差もあります。以前の所有者の建物が手つかずのまま残るこの土地を、教団はなぜ購入したのでしょうか。国政では旧統一教会被害者救済法が成立し、さらには同団体への解散命令を視野に質問権の行使が 6 回を数えています。今後の見通しも用途も不透明なままです。

言うまでもなく日本国憲法 20 条「信教の自由」は尊重されるべきですが、しかしながら本件を宗教弾圧や信仰への介入と混同してはならないと考えます。本件は正体をあらわにした反社会的な集団とどう対峙し、市民の生命と財産を守るかという問題ではないでしょうか。当該の土地は、都立永山高校や国士舘大学にも隣接しており、学生の勧誘が行われるのではないかなど住民の不安は尽きません。国による解散命令請求の行方を注視しつつ、地元市議会としても敢然と行動を起こしていく必要があると考えます。

(1) 多摩市が宗教法人の活動に許認可権限を持っていませんが、あらゆるチャンネルを通じて解散及び、多摩市からの撤退を働きかけていくべきです。監督官庁の解散命令が出るまでのプロセスと、反訴など想定される動きや本件の解決までの期間について、市の見込みを伺います。

(2) 一部報道では「土地の売買に際して旧統一教会は多摩市に届出をしている」と、なにか多摩市のお墨付きをもらっているかのようなミスリードがあるので確認しておきますが、経緯と解説をお願いします。

(3) 反社会的な集団の多摩市進出を阻止するために、住民団体との連携・地元行政として教団への申し入れなど今後の考えを伺います。

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和5年5月31日

多摩市議会議員 しらた 満

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

- 1 パルテノン多摩の大規模改修後の雨漏りについて
- 2 多摩市における中学校部活動の地域連携の在り方について
- 3 多摩市における産後うつケアの現状について

答弁者

市長・教育長等

受付	令和5年5月31日	No.3
	午前11時26分	

項目別質問内容

<p>1 パルテノン多摩の大規模改修後の雨漏りについて</p> <p>令和5年度一般会計予算書に、複合文化施設(パルテノン多摩)品質改善等対応工事 1500 万円の予算が計上されていました。昨年の7月にリニューアルオープンしたばかりで1年も経たないうちになぜ、品質改善や雨漏りの工事が必要になったのか、以下質問いたします。</p>
<p>(1) 瑕疵保証責任保険で対応できなかったのか、伺います。</p>
<p>(2) 基本計画、基本設計の業務委託費 2 億 1370 万円は、雨水管の詰まりによる大ホールの浸水や雨漏り、エントランスロビーでの雨漏り、収蔵庫の雨漏り、西側階段の雨漏り、汚水の吹き出し事故、タイル落下・雨水による躯体や鉄筋劣化等に対し、どのように改善された設計だったのか伺います。</p>
<p>(3) 発注者技術支援業務委託、いわゆる CM 方式によって適切な設計者を選定し、雨漏りは想定内であったのか伺います。</p>
<p>(4) 多摩中央公園改修整備運営事業には、なぜ CM 方式を導入しなかったのか伺います。</p>
<p>(5) 改正品確法の趣旨に鑑み、建設事業や厳しい環境に適切に対応できるよう、専門部局などの考え方について伺います。</p>
<p>2 多摩市における中学校部活動の地域連携の在り方について</p> <p>文部科学省やスポーツ庁・文化庁では、令和5年度から3年間で可能なところから部活動の地域連携を進めるよう各自治体に通知し、具体的には学校の部活動と地域クラブ活動として示されています。しかし、学校における部活動の歴史は長く、その成果は心身ともに健康な国民の人間関係や社会性をはぐくむ基本ともなり、今後も世代を超えたスポーツや文化芸術活動のさらなる充実が求められる一方で、最も多忙と言われる中学校の先生方の働き方改革にも資する必要があります。</p> <p>しかしながら、現状では多くの地方自治体で、移行するにも団体や人材が限定されていたり不足していたり、地域の指導者に対する時間的や金銭的な負担が大きかったり、保護者の経済的な負担が大きいなどの課題も指摘されています。</p> <p>ある地域クラブの運営者からは、市長部局では積極的に部活動の地域移行や地域連携を推進していると聞いていますので、以下伺います。</p>

項目別質問内容

<p>(1) まず、現状を把握する必要があると思いますので、学校部活動以外で多摩市の児童や生徒が参加できる市内の地域青少年スポーツ団体や文化芸術団体には、全体像として具体的にどのような活動がどれだけあるのか伺います。また、市体育連盟や文化団体連合会に所属する児童・生徒の参加状況を伺います。</p>
<p>(2) 次にそうした地域スポーツや文化芸術活動に参加する際の費用についてですが、児童生徒の月謝や活動費の上限と下限、平均額について、学校部活動と比べてその比較が高いのか低いのか、経済的な補助などがあるのかないのか具体的に伺います。</p>
<p>(3) 事故やけがの際には学校部活動では独立行政法人スポーツ振興センターの給付が受けられると聞いていますが、地域クラブ活動ではその治療費や責任はどのように考えるのか伺います。また、部活動と同じように学校施設や市の施設などを優先的に借りたり、減免で利用したりすることができるのか、市の考えを具体的に伺います</p>
<p>3 多摩市における産後うつのケアの現状について</p> <p>子育てを育てるまちとして多摩市は子どもを真ん中において第六次総合計画なども策定が進められていると市から説明がありました。出産後に女性は一般的にホルモンバランスを崩しやすく、そのことから女性・男性を問わず産後うつとなる方が多摩市民にもいらっしゃることはご承知の通りです。そしてそのことが原因で自ら命を絶ったり、育児がうまくいかなかったりするなど大きな社会的な課題になっています。</p> <p>多摩市においては、この問題を今後どのようにとらえて、母子保健や子育て支援を進めようと考えているのか、スローガンだけでなくその本気度を確認するために、以下伺います。</p>
<p>(1) 多摩市における産後うつについての施策はかつては先進的であった時期もありましたが、時間的なその変遷と現状について伺います。</p>
<p>(2) 他の地域では産後ケアとしては大きく分けて宿泊型とデイサービス型があると聞きます。それらについて多摩市のサービスとして通所型や訪問型の産後ケア事業、3か月から利用できる「リフレッシュ一時保育」やギフトカードを配布する事業以外に宿泊型を望む市民の声も届いています。今後の市の考え方について伺います。</p>

項目別質問内容

(3) お隣の日野市や稲城市、立川市、調布市などでも宿泊型やショートステイの産後ケアが実施されていますが、少子化に悩む多摩市がそれらを行わない積極的な理由と市がその必要性がないと考える根拠や理由を伺います。また、今後改善の余地があるとすれば、その考え方や施策について伺います。

資料要求欄 (資料要求がある場合は、以下に記入してください。)

- ① パルテノン多摩老朽化の状況報告書
- ② パルテノン多摩劣化と診断結果報告書

一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

2023 年 5 月 31 日

多摩市議会議員 池田 桂

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目	
1	介護が必要になっても、住み慣れた自宅で安心して住み続けるために
2	働きながら、安心して子育てができる多摩市を目指して

答弁者

市長・教育長等

受付	令和5年5月31日	No. 4
	午前8時45分	

項目別質問内容

1 介護が必要になっても、住み慣れた自宅で安心して住み続けるために
<p>多摩市は、都内 26 市でも類を見ないスピードで高齢化が進行しており、2025 年には高齢者の人口が 3 人に 1 人に近くなると予想されています。特に多摩市の高齢者は、夫婦のみや一人暮らしの高齢者世帯が多いのが実情です。介護保険の申請に至っていない高齢者も少なくないとは言えない状況の中、老々介護や認知介護問題もさらに深刻化していくものと思われます。</p>
<p>介護が必要な方が増えていく中で、介護保険のサービスが不足していくと、家族介護が必要になり、介護離職やヤングケアラー問題も深刻化する可能性が高くなります。</p>
<p>私が居宅介護支援事業所のケアマネージャーに従事していた時も、介護が必要になり、現行の介護保険のサービスで自宅での生活が厳しい状況にありながら、施設入所は利用料金が高いことや特養などは待機人数が多いため入所が難しいケースは少なくない状況でした。また、コロナウィルスなどの市中感染の状況次第では面会が厳しくなったり、虐待が心配で家族や本人が施設入所を躊躇されるケースもある一方で、本人が自由の無い施設入所が嫌だと言う方も少なからずいらっしゃいました。</p>
<p>多摩市でも、施設入所が厳しい状況にある中で、最期まで、長年住み慣れた自宅で安心して暮らしたいと願う高齢者の方々のために、ACP の観点からも、本人が望む生活のための課題についてお伺いしたいと思います。</p>
<p>※ACP (AdvanceCarePlanning) 『人生会議』とは、将来の変化に備え、将来の医療およびケアについて、本人を主体に、その家族や近しい人、医療・ケアチームが、繰り返し話し合いを行い、本人による意思決定を支援する取り組みのことです。</p>
<p>(1) 多摩市では、エレベーターの無い団地も多く、階段の上り下りが身体的に難しくなり、自宅から外出することが困難になる高齢者の方も少なからずいらっしゃいます。低層階やエレベーター付きの都営住宅の住み替えも、経済的な状況や親族の協力が難しいなどマンパワー的に難しいケースもあり、知り合いのほとんどいない地域への住み替えに難色を示される方も少なくありません。外出の機会が著しく低下した場合、本人の移動能力の低下や認知機能の低下のリスクが大きくなり、介護がさらに必要になるため、何らかの対策が必要と考えられます。住み替えが難しく、階段の上り下りが厳しくなった高齢者の方々が、エレベーター無い団地等の 2 階以上にお住いの場合の、外出等の移動支援の状況をお伺いします。</p>

項目別質問内容

<p>(2) 多摩市にも、ALS やパーキンソン病などの難病を抱えながら自宅で生活をされている方が少なからずいらっしゃいます。本人の家族も自宅での生活を続けたいと希望している方々が多い一方で、家族の精神的、身体的介護負担や、介護等のサービス利用の経済的な負担が大きいのが現実です。また、自宅での生活を続けるために、医療や介護、障害等の分野での連携も必要になります。多摩市では難病の方だけでなく、他の医療面や障害の分野でのフォローが必要な方の、最期まで自宅での看取りが可能な支援体制についての取り組み状況についてお伺いします。</p>
<p>2 働きながら、安心して子育てができる多摩市を目指して</p>
<p>多摩市では、高齢者の人口比率が増加している一方で、少子化が問題となってきています。現在は、非正規などの不安定な労働環境にある若者世代も多く、共働きやひとり親の子育て世帯も少なくありません。少子化対策のためにも、保育園や学童クラブなど、安心して子どもを預けられる制度の充実が急がれる課題であると思われます。特に、最近の多摩市では、駅近辺のマンション等に居住する子育て世代が多く、駅から離れたエリアで少子化が顕著な現象が見られます。子育て世帯が増加しているエリアと減少しているエリアの格差が広がっている中で、今後の保育園や学童クラブの待機児問題について伺いたいと思います。</p>
<p>(1) 待機児童が多い保育園や学童クラブのエリアに居住している子育て世帯には、定員に空きのあるエリアの保育園や学童クラブへの保護者の送迎が大変である、距離的に遠い学童クラブへ子どもが通うのが心配、同じ学校の友達がいらないから学童クラブを退所する、といった課題があります。保育園や学童クラブが利用しづらいことで、結果的にフルタイムで働くことや就労そのものを諦めざるをえない世帯もいる（潜在的な待機児童）と思われ、共働き世帯やひとり親世帯の保護者を就労継続可能とするためにも、保育サービスを充実していく必要があります。</p>
<p>① 規模の大きな保育園の整備が厳しいエリアでは、待機児童対策として地域型保育やファミリーサポートなどのサービスで対応する必要があると思われませんが、現在の実施状況についてお伺いします。</p>
<p>② 小学校の低学年においては、学童クラブの待機児童対策として、児童館のランドセル来館だけでなく、放課後子ども教室の拡充や校庭開放の実施の必要とおもわれますが、現在の実施状況についてお伺いします。</p>
<p>資料要求欄（資料要求がある場合は、以下に記入してください。）</p>
<p>① 2-(1) ②学童クラブ別の待機児童の状況についての資料（直近3年分）</p>